

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 藤本愛育会 大分こども心理療育センター 愛育学園はばたき
------	---

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和6年11月21日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 藤本愛育会 大分こども心理療育センター 愛育学園はばたき	種別：児童心理治療施設
代表者氏名：理事長 藤本 保	定員（利用人数）30名（20名）
所在地：〒870-0948 大分市芳河原台11番29号 TEL：097-578-7755	

④総評

◇評価の高い点

【事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。】

施設入所時には、児童の治療・支援（心理療法、生活支援、家族支援等）について、子どもや保護者等に理解しやすい「入所のしおり」により説明等している。単年度の事業計画にもとづく行事計画についても周知、説明を行っている。

【施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。】

施設長は、子ども、職員に対して、安全・安心の治療・支援を常に心がけている。特に、子どもには、施設内でのトラウマ再現のない支援に努めている。職員にはメンタル面の支援に努めている。施設長室のドアを常に開放し、積極的に職員との対話や相談対応を行っている。

【治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。】施設における治療・支援について、職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる標準的な実施方法は「大分こども心理療育センター愛育学園はばたき令和6年度事業計画」に文書化されている。標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護に関わる姿勢が明示されるほか、治療・支援全般にわたって項目が定められている。

【子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。】

他者視点を身に着けることができるよう、子ども自身が「振り返り」を行えるよう丁寧に関わっている。ユニット内のルールなどについて、隔週頻度で子ども間で話し合いを行い、ルールの設定や変更を行うなど、協調性を育めるよう支援している。また外出や買い物などの社会経験を通じて、規範などを学ぶ機会が設けられている。

【学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。】

分校と連携を図りながら、こどもが自身の進路を考え決定できるようサポートをしたり、子どもの能力に合わせた個別的な学習支援がなされている。退所が決定した場合は、進学する予定の学校の見学を行い、退所前に、今後にも必要になる配慮について連携がとれるよう定期的に相談や情報共有を図る体制を整えている。

【施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。】

家庭支援専門相談員が中心となって児相・家族・施設と綿密に連絡を取り合い、家族関係の再構築に向けて必要な支援を行っている。その他職員も、家族交流の際にご家族へ子どもの様子を共有したり、家族の困りごとの相談に対応しながら、信頼関係構築につなげている。

◇改善を求められる点

【中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。】

中・長期目標（ビジョン）を明確にしていることから、明らかになった課題や問題を解決するための具体的な中・長期計画策定を期待する。

【地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。】

施設が有する治療・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組の検討を期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

開設10年目という節目の年に3回目となる第三者評価の受審でしたが、全職員を対象とした自己評価を実施し、施設として第三者評価を受審する過程において、施設運営や支援のあり方等を職員が振り返り意識する絶好の機会になりました。ただ、評価に際しては、言葉の意味の受け取り方や考え方に職員それぞれの判断があったため、判定にばらつきが出たことが反省点として挙げられました。

また、受審にあたっては、調査員のヒアリングをはじめ様々な視点でのアドバイスもあり大変参考になりました。

今後とも、児童の安心と安全を保障し職員一丸となって子どもの最善の利益を最優先した支援を行うため、今回の受審をこれからの施設運営に最大限活かしていこうと考えています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）